

令和 3・4 年度入札参加資格審査申請における市税完納証明書の省略について

本市の入札参加資格審査申請における市税完納証明書の取扱いについて、下記の通りお知らせします。

記

1 省略の概要

従来、本市の入札参加資格審査申請では、市内業者及び準市内業者に対して「市税完納証明書の写し」の提出を求めておりました。

令和 4 年 2 月 1 日以降、本市では新型コロナウイルス感染防止対策や申請者の負担軽減を目的として、**市税完納証明書の写しの提出を不要（省略）とし、代わりに「市税の納付又は納入状況照会に関する同意書」（以下「同意書」といいます。）をもって、本市が申請者の市税の納付又は納入状況を確認します。**

2 提出書類の変更点

【変更前】令和 4 年 1 月 31 日まで

市税完納証明書の写し	30 日前現在において納期限の到来している市税について、完納していることを証明する書類（交付申請窓口で交付を受ける必要があり、証明手数料 350 円が発生する。）
------------	---



【変更後】令和 4 年 2 月 1 日から

市税の納付又は納入状況照会に関する同意書	本市が申請者の市税の納付又は納入状況を確認するために必要となる同意書（交付申請窓口で交付を受ける必要がなくなり、証明手数料 350 円が発生しない。）
----------------------	---

※令和 4 年 2 月 1 日から市税完納証明書の写しの提出は不要となります。

3 令和 4 年 2 月 1 日から提出書類が変更となる手続き及び同意書が必要となる申請者

(1) 提出書類が変更となる手続きは以下のとおりです。

【手続き】

入札参加資格定期審査申請	2 年に 1 回、西暦偶数年の 11 月に実施
入札参加資格追加審査申請	2 年に 4 回、定期審査年の翌年 3 月、8 月、翌々年 2 月及び 6 月に実施

WTO 特定調達契約に係る 入札参加資格随時審査申請	WTO 特定調達契約案件に応じて随時実施
入札参加資格登録変更届	随時受付（ただし、入札参加資格を有する者に限る。） ※市外業者が、所在地変更によって市内業者又は準市内業者となる場合に提出が必要となります。

(2) 上記の手続きを行う者のうち、以下の申請者は同意書の提出が必要となります。

【申請者】

市内業者	浜松市内に本店を置く者
準市内業者	浜松市外に本店を置き、浜松市内の支店・営業所等へ入札参加資格に関する権限等を委任する者

※市外業者（市内業者及び準市内業者以外の者）について、「市税の納付又は納入状況照会に関する同意書」の提出は不要です。

4 実施時期

令和4年2月1日以降に実施する入札参加資格審査申請及び入札参加資格登録変更手続きから適用します。

5 納税状況の確認方法

浜松市財務部調達課が、申請者から提出される「市税の納付又は納入状況照会に関する同意書」に基づき、審査基準日時点の市税の納付又は納入状況を浜松市財務部収納対策課へ照会します。

6 その他

- ・「消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3）」は、国税に関する納税証明書であり、本市で納税状況を確認できないため省略の対象外です。引き続き、所管の税務署で取得をお願いします。
- ・令和5・6年度入札参加資格定期審査申請に関する詳細なお知らせ等は、令和4年9月中旬までに浜松市ホームページへ公開する予定です。

《このお知らせに対する問い合わせ先》

浜松市 財務部 調達課 契約制度グループ
 所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2
 電話：053-457-2173
 F A X：050-3730-3713
 E-mail：tyotatu@city.hamamatsu.shizuoka.jp